

## 令和元年度 第1回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 令和元年5月9日(木) 午後2時から4時30分まで
- 2 会 場 中央図書館 2階会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：10名(欠席2名) 傍聴人：なし  
事務局：地域学習担当部長、中央図書館長、館長補佐兼庶務担当係長、  
花小金井図書館長、推進担当係長、サービス担当係長、  
資料担当係長、調査担当係長、小川西町図書館長 計9名
- 4 配布資料 資料は省略させていただきます。
- 5 委員任命式(委員任命書の交付)

### 6 地域学習担当部長あいさつ

図書館協議会は、図書館の運営等について館長に意見を述べる機関であることが図書館法に規定されている。図書館業務全般に渡って幅広い視点から貴重なご意見をいただきたい。

小平市の図書館は、昭和50年に誕生し、開館から今年度で44年目を迎える。特色としては、人と情報の出会いの場をコンセプトに、豊富な蔵書を取り揃えている。また、近年では若者世代が集う場となるなかまちテラスのオープン、子ども読書活動では学校図書館の支援、あるいはブックスタートなどにも力を入れている。図書館を巡る国の動向では、昨年12月に中央教育審議会より人口減少社会の新しい地域作りに向けた社会教育の振興方針について答申が出された。図書館に関する記述もいくつかあり、今後は読書の機会を提供する役割を強化すると共に、学校との連携強化や関係部署と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、地域課題の解決や地域の主体的な取り組みの支援に資するレファレンスの充実など、地域住民のニーズに対応できる情報拠点としての役割の強化が求められるとされている。知識社会における知識情報の拠点として資料の充実を図ると共に市民生活のあらゆる分野に係る関係機関との連携の下、利用者及び住民の要望や社会の要請に応えるための運営の充実を図ることが望まれている。

他方、本協議会に2年間に渡り協議いただいた「これからの図書館のあり方」については、図書館に対する激励であると考え、大変貴重な提言と受け止めている。小平市立図書館においては、今年度はこの提言を受けて、これからの時代に求められる図書館のあり方について検討していきたい。結びになるが、図書館協議会の皆様には小平市立図書館事業の運営にお力添えをいただければと思う。

7 委員及び職員の紹介

8 職員の人事異動について(資料No.2)

4月1日付けで、図書館は9名の異動があった。

9 会長及び副会長の選任について

会長に落合美代氏、副会長に大沼晴暉氏を選任

10 議事等

参考資料の確認 小平市図書館協議会名簿(資料No.1)

(1) 報告事項

① 令和元年度図書館協議会開催日程について(資料No.3)

今年度は、本日も含めて年6回定例会開催予定。日程が変更となる場合のみ開催通知を発送する。

② 令和元年度小平市立図書館事業計画について(資料No.4)

昨年度の第6回図書館協議会において承認を受けたものである。図書館では、毎年この事業計画に基づいて事業に取り組んでいく。

③ 図書館運営状況について

図書館行事等の報告と今後の予定について(資料No.5)

主なものについて説明すると、3月22日に「図書館親子スペシャルデー」を開催した。休館日に小さなお子さんのいる親が気兼ねなく図書館を利用していただいた。3月23日、24日に小平図書館友の会の古本市が開催された。3月30日に小学生向けプログラミングワークショップ「ロボット『こくり』を動かしてあげよう!」として、小学3～6年生を対象とした講座を開催した。4月1日から5月25日に「こだいら子ども読書月間」を開催している。各館で事業を行っている。

今後の予定として、5月18日、19日に「なかまちテラスまつり」を開催する。5月20日に上宿図書館で日曜日のおはなし会を実施する。6月11日から実施する蔵書点検については後に説明する。

その他、小学校3年生の図書館見学や中学生の職場体験等の予定がある。

なお、令和元年度の司書講習への職員派遣については、今年も7月下旬から9月中旬にかけて、職員1名の派遣を予定している。派遣先は鶴見大学である。

④ 平成30年度年度図書館事業報告について(資料No.6)

市内登録者数は、前年比473人の減。市外登録者は121人の増。貸出資料数は前年比52,931冊減の1,464,967冊。ここ何年か、全般的に減少傾向になっているが、近隣の多摩6都構成市についても同様の傾向にある。理由についてははっきりと把握はできていない。

図書購入冊数は、432冊減、寄贈冊数は1,008冊増となっている。

所蔵資料数は、123万9千冊数と昨年度より微減となっている。

月別館別登録者数及び貸出者数について、登録者数はほぼ前年並みだったが、貸出者数は減少している。

貸出資料数は館別月別に分析したもので、これらの合計が先ほどの146万冊となっている。月別で見ると、夏休みの時期の貸出が多いことがわかる。

リクエストサービスの件数は、平成24年1月から受付件数を5冊から10冊にしたことから増加傾向にあったがここで少し減少してきている。

相互貸借は、合計では例年と同様の傾向で、貸出、借用とも約6千冊程度。多摩六都、三多摩、23区への貸出、借用及び都立図書館からの借用についても大きな変動はない。

レファレンスサービスは、前年度比2,317件の減。

広域利用統計では、多摩六都の4市の中では東村山市の方の利用が多くなっている。また、平成31年2月からは立川市とも広域利用を開始している。

団体貸出については、小学校の学級文庫への団体貸出は増加している。学校への貸出は校長会、司書教諭連絡協議会、図書館と学校との連絡会、教育委員会だよりなど、機会を捉えてPRをしている。

また、図書館協議会の活動報告と図書館事業実績を掲載している。

⑤ 小平市立図書館の臨時休館について(資料No.7)

毎年実施しているが、図書館資料の点検・整理のため臨時に休館する。例年通り4つのグループに分け、延べ3週間に渡って実施する。4つに分けて実施するため、貸出は市内のどこかの図書館でできるが、リクエストの移送は蔵書点検後となる。全館のブックポストが利用できるため、貸出期限の延長はしない。

⑥ 学校図書館協力員の配置について

学校図書館の運営支援及び機能充実のため、市内小・中学校全校に学校図書館協力員を配置している。司書教諭や図書担当教諭の下、図書室を開室し、児童・生徒の利用の支援、図書の整理等を行っている。新規の学校図書館協力員には3日間の研修を行い、各学校で活動を開始してもらっている。全協力員を対象とした研修は例年通り、全6回程度を予定している。

⑦ 令和元年度ブックリサイクル事業について(資料No.8)

10月と2月は一般書、児童書を、1月は雑誌を予定している。

(報告事項に関する質疑・応答)

委員：学校図書館協力員について、名称に違和感があってわかりづらい。ボランティアの方と混同してしまう。仕事の内容は学校図書館司書だと思うが、この名称を使用している理由とは。また、学校図書館協力員が年間105日配置で、週3日程であるが、先進市には学校司書がフルでいる。配置の増は期待できるのか。

事務局：名称については、小平市では古い歴史があってわからないので、調べてお答えする。図書館は学校図書館を支援するという立場である。配置の増については、財政部署との調整も必要である。

委員：司書教諭がいるが、司書教諭は担任を持っているなどで、学校図書館のことだけでいいわけではない。小平市は先進的に学校図書館協力員を配置してしまったので、司書を置いていないが、司書教諭でなく司書を配置して欲しい。司書がいる間は、図書室が開いていて子ども達に対応するのが望ましい。

委員：学校に司書教諭を配置しなければいけないと法律が改正されて、一般的には司書教諭がいいという認識であると思う。

委員：司書教諭は普通の教員で、優遇措置は週2時間の軽減だけである。週2時間では図書館の仕事に専心できない。選任の司書がいてくれれば、学校図書館が活性化するだろうし、児童生徒の読書活動も一層推進できる。

会長：小平市は先んじて司書教諭を配置したが、専門の司書を学校に置いてほしいし、小平市の図書館にも置いてほしい、という要望をずっと出している。図書館職員も3～5年で、人事異動変わっていくという現状があるため、やはり専門職の職員を配置してほしい。十数年前に東京都が図書館運営に画期的なことをやった図書館に補助金を出すということがあり、小平市はそれに応募し、まず学校図書館をネットワーク化した。さらにそれを活用するため、学校ではなく、図書館が中心になってボランティアを募集し、週3日でもいいからと学校図書館協力員を公募し、研修し、配置した。小平市は図書館が中心になって動き始めた。それが今も残っている。現在では2、3年前の法改正で学校司書という名称が出てきた。学校図書館協力員とボランティアと学校司書との関連がすごく難しくなっている。前期の協議会でも学校が学校司書を採用するのがいいか、図書館が協力員を配置するのがいいか、結論は出なかったが、話し合っていた。小平市では図書館が主導で学校図書館を使えるものにしよう、閉まっている学校図書館を開けようとしたのが発端だった。後から行政が動き出したために、言葉の問題にも働き方にも齟齬が出てきていると思う。そういうことに対しても意見があったら教えてもらいたい。

委員：司書教諭の授業実数が減ればいいのか。

委員：東京都教育委員会が決めているので、考えてもらわないといけない。

委員：同じ内容の仕事をしているボランティア、司書教諭、学校図書館協力員がいる。協力員にはお金が支払われていて、日々同じ場で同じような仕事をしていると難しい部分があるようである。

委員：学校図書館長は校長のため、校長が上手くハンドリングすればいいのだが。司書教諭が学校図書館に専心することは難しい。学校司書がいると嬉しいと思う。

委員：図書館に司書をまず入れて、その次に学校図書館に学校司書を入れるということを考えるといい。

委員：何年か前に見学したときに聞いたが、学校図書館協力員も実動時間が限られているので、

力を十二分に発揮することができず、学校図書協力員にも悩みをもっているようだった。学校の中で、意見や交流の面で難しいという話もあった。

委員：全小中学校に司書教諭は配置されているか。

委員：配置されている。

委員：図書館に司書資格がある職員の割合はどれくらいか。

事務局：平成30年4月1日時点で正規職員中おおむね27%。司書資格のある正規職員がいない地区館もある。

## (2) 協議事項

特になし

## (3) その他

提言「これからの図書館のあり方」について

事務局：「これからの図書館のあり方」について、前の期の図書館協議会の委員の皆さまにご協議いただき、3月末に提言をいただいた。提言の経過について、小平市では第3次行財政再構築プランに図書館のあり方の検討が取り上げられていることから、図書館協議会では研究課題として、「これからの図書館のあり方」を取り上げ、別添資料のとおり提言がされた。内容は「図書館を取り巻く動向」から始まり、「小平市立図書館のこれまでの取組み」、「現状と課題」について述べられている。次に、「今後の小平市立図書館のあり方」が述べられ、中央図書館の機能の充実、司書専門職もしくは司書資格のある職員の長期配置、及び地区図書館の運営主体の変更についてなど、様々な視点から検討、分析をされ、おわりに、図書館は市民の情報収集の場、市民に愛される図書館でありつづけることを期待したいという内容となっている。受理した提言については、真摯に受け止め、今後も国、都道府県、他市等の動向や情報収集に努め、また、小平市教育振興基本計画及び小平市第3次行財政再構築プランにも記載がある「中央図書館機能の充実と地区図書館及び分室の機能の見直しを検討する」という項目に対する1つの大きなご意見として研究させていただきたい。

会長：前期の図書館協議会の皆さんで最後までめて館長に提出し、館長から行政に上げていただいて、改革できるようお願いしているところである。特に司書としての専門職員の配置をできるだけ早く実現して欲しいと要望し続けているが、今回はより強くお話をさせていただいた。人数を増やせばいいという話ではなく、それに見合ったどのようなサービスを図書館は提供できるのか。図書館機能をもっと充実させるという要求も出されている。そのため、図書館で何かできるのか、ということをもっと考えていかなければならない。